

# 第5回 区の花バラの写真コンクール 作品募集！



第4回 最優秀作品「可憐な賑わい」

応募期間

2019年 5月7日(火) ~ 6月21日(金)

(当日消印有効)

主催 さいたま市中央区  
応募先・問合せ 中央区役所コミュニティ課  
〒338-8686 さいたま市中央区下落合5-7-10  
TEL 048-840-6020 FAX 048-840-6161

応募用紙は、さいたま市のホームページからもダウンロードできます！



## 応募要領

- 1 応募対象作品 2018年6月23日(土)以降に、さいたま市中央区内で撮影したバラ。  
※一人3作品まで応募いただけます。  
※自作、未発表の作品に限ります。  
※修正を施したもの(加工、合成や背景の削除等)は、対象外です。
- 2 応募条件資格 バラに興味のある方や写真を撮ることが好きな方など、どなたでも応募できます。  
○一般の部(19歳以上の方) ○アンダー18の部(18歳以下の方)
- 3 応募期間 2019年5月7日(火)～6月21日(金)(当日消印有効)
- 4 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、プリントした写真(A4)と共に応募先に提出してください。
- 5 審査 区の花バラの写真コンクール審査委員会による審査を行います。
- 6 結果発表 応募者全員に8月下旬までに結果を通知します。  
入賞者(最優秀賞1名、区長賞1名、審査員特別賞1名、優秀賞2名)には表彰状と記念品を、入選者15名には表彰状を授与します。  
※審査の結果、各賞に該当する作品がない場合は授与を行いません。また、審査委員の協議により特別賞を授与することがあります。  
※入賞・入選作品は、中央区役所ホームページ等に掲載予定です。  
※入賞者を2019年11月2日(土)に区民まつりステージで表彰します。
- 7 展示 2019年9月17日(火)～11月3日(日・祝)(土・日曜日、祝日を除く)  
区役所1階ロビーにて入賞・入選作品を展示します。ただし、9月29日(日)、10月27日(日)、11月2日(土)、11月3日(日・祝)は観覧可能です。

## 注意事項

- 著作権は撮影者に帰属します。ただし、区は応募作品を区の花バラに関する事業や、区のPR活動に無償で活用させていただく権利を保有します。そのため、応募作品は返却しません。
- 入賞・入選作品は、媒体掲載等を行うため、改めてデジタルデータやネガ、ポジフィルムでの提出をお願いします。
- 応募作品が対象外であることが判明した場合、入賞・入選後であっても無効とします。また、3作品を超える応募があった場合も同様の扱いとします。
- 応募用紙に記載された個人情報は、結果発表の通知送付や作品展示など、本コンクールの運営に必要な範囲で使用します。(作品展示やホームページ等への掲載の際に、撮影者の氏名・市区町村名を明示させていただく場合があります。)
- 写真の撮影、発表などに伴い、第三者の肖像権等の権利を侵害することのないよう十分配慮してください。(他人の肖像権、肖像権を侵害するような行為のトラブルの責任は一切負いかねます。)人物が写っている作品は、必ず被写体本人の承諾を得てください。また、被写体が未成年の場合は必ず親権者の承諾を得てください。